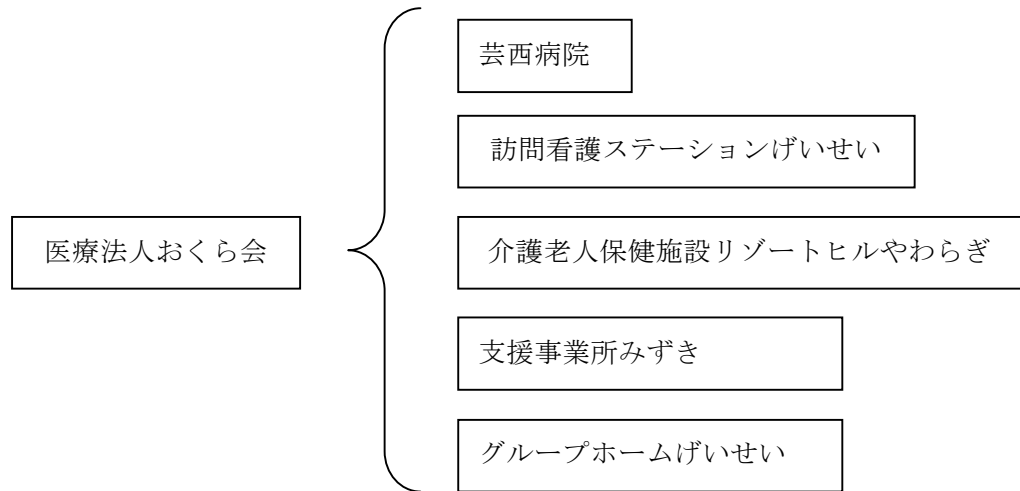


訪問看護ステーションげいせいのご案内

1 当ステーションの概要

- ①所在地 〒781-5701 高知県安芸郡芸西村和食甲 4268 TEL (0887) 33-3807
- ②設置主体 医療法人 おくら会
- ③名称 訪問看護ステーションげいせい
- ④開設日 平成7年11月15日
- ⑤組織の位置付け



- ⑥場所 医療法人 おくら会 芸西病院1階敷地内
- ⑦サービスエリア 安芸市 芸西村 香南市夜須町
ただし、希望があればエリア外でも訪問致します。

2 当ステーションの営業日・営業時間

- ◎月曜日～金曜日：9時～17時 ◎土曜日：9時～12時30分
- 日曜・祝祭日及び12月30日～1月3日は休業いたします

3 当ステーションスタッフの紹介（平成28年4月現在）

- 常勤 管理者（看護師）1名 看護師2名 非常勤専従看護師4名
- 常勤 作業療法士1名 理学療法士2名 非常勤専従言語聴覚士1名

4 当ステーションの目的と運営方針

<事業の目的>

在宅療養をしている寝たきり又は寝たきりに順ずる状態にある老人、ターミナル期の人、精神障害者、重度身体障害者等が住み慣れた地域社会での生活の質の維持・向上をめざし生活出来るよう、病状などの観察や療養上の世話等を実施又は助言し、本人及び家族を支援していく看護サービスを提供する。

<運営方針>

- ① 寝たきりなどの状態にある高齢者等に対し、主治医の指示に基づいて訪問看護ステーションから看護師等が訪問し、介護に重点をおいた看護サービスを行う。
- ② 訪問看護事業の実施に当たっては、関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービスとの密接な連携に努め、協力と理解のもとに適切な運営を図るものとする。

5 訪問看護ステーションとは？

家庭で療養中の方を対象として、主治医の交付した文書による指示及び訪問看護計画に基づき看護師等が直接自宅に伺います。

6 対象者

- ・介護保険制度において、寝たきり等常時介護を必要とする状態になった方（要介護状態）や、家事や身支度などの日常生活に支援が必要となった状態の方（要支援状態）。
- ・医療保険制度において、寝たきり又はそれに準ずる状態にある老人医療対象者や老人以外の難病、重度障害者、精神障害者であって、かかり付けの医師が訪問看護を必要と認めた方。

7 訪問看護内容

- ① 病状、障害、全身状態の観察
- ② 清拭、洗髪などによる清潔の保持、食事及び排泄等の日常生活の世話
- ③ 褥創や創傷の予防及び処置
- ④ 日常生活訓練（リハビリ訓練）
- ⑤ ターミナルケア、認知症患者の看護
- ⑥
- ⑦ 療養生活や介護方法の援助
- ⑧ カテーテルなどの交換及び管理
- ⑨ その他在宅療養を継続する為に必要な医師の指示による医療処置
- ⑩ 本人、家族への精神的支援 等

8 サービス利用料金及び利用者負担

《介護保険利用の場合》

30分未満	1回毎	463円
30分～1時間未満	1回毎	814円
1時間～1時間30分未満	1回毎	1,117円
20分未満	1回毎	310円
理学療法士等による訪問の場合	1回につき(20分)	302円

その他、重要事項説明書に準じる

《医療保険利用の場合》

- ・後期高齢者医療：訪問看護に要する費用の1割又は2割＋交通費
- ・その他の医療保険：訪問看護療養費＋交通費
- ・公費（障害者医療等）：お持ちの方は交通費のみく但し、自己負担割の人は除く＞

詳細は訪問看護ステーション職員にお問い合わせ下さい。

9 連絡方法

- ① 営業時間内の連絡は、訪問看護ステーションげいせい (0887) 33-3807 にご連絡下さい。
- ② 営業時間以外の連絡は、芸西病院代表 (0887) 33-3833 にご連絡下さい。

医療法人おくら会 訪問看護ステーションげいせい
〒781-5701 高知県安芸郡芸西村和食甲 4268
TEL・FAX (0887) 33-3807